

一般社団法人日光市観光協会 嘱託員採用試験実施要領

1. 業務内容 観光協会に関する各種事務、観光案内
※英語による外国人への観光案内あり
2. 募集人員 若干名
3. 応募資格
 - (1) 日光市内に勤務できる方
 - (2) 普通自動車運転免許を有する方
 - (3) 英語での会話ができる方
4. 応募手続
 - (1) 受付期間 令和2年4月30日(木)まで ※必着
 - (2) 応募方法 市販の履歴書に記入して写真を貼付し、受付場所へ郵送または持参して申込む。
※本人希望記入欄等に、「嘱託員希望」と赤字で記入してください。
 - (3) 受付場所 一般社団法人日光市観光協会(総務課)
〒321-1261 日光市今市717-1 (道の駅日光観光情報館)
(電話) 0288-22-1525
5. 勤務条件
 - (1) 勤務日数 週5日(土曜・日曜日、祝日の勤務あり)
 - (2) 勤務時間 午前8時30分～午後5時15分(勤務場所により変更あり)
 - (3) 勤務場所 一般社団法人日光市観光協会
※総務課、事業課、日光支部、日光支部足尾案内所、鬼怒川・川治支部、湯西川・川俣・奥鬼怒支部、今市支部、または、東武日光駅構内観光案内所、JR日光駅構内観光案内所
 - (4) 賃 金 月額 160,000円
※協会規程により通勤手当、時間外勤務手当あり
 - (5) その他 社会保険、雇用保険、厚生年金加入あり
6. 採用試験
 - (1) 日 時 後日応募者に連絡
 - (2) 場 所 後日応募者に連絡
 - (3) 選考方法 書類審査・面接試験による
 - (4) 試験結果 後日郵送で通知
7. 雇用期間 令和2年6月1日～令和3年3月31日
※勤務成績優秀な場合は再雇用あり